令和5年12月15日

(仮称)銚子風力発電所リプレース事業に係る環境影響評価手続の状況 等について

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例(平成10年6月19日 条例第26号)

2 事業概要

- (1) 事業者の名称:銚子風力開発株式会社
- (2) 対象事業の種類の細分: 風力発電所の設置
- (3)対象事業実施区域の位置: 銚子市垣根見晴台、松岸見晴台、長塚町、柴崎町及び八木町

の各一部並びに旭市八木の一部

- (4) 対象事業の規模:発電出力22,500kW
- 3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

銚子市及び旭市

4 事業計画概要書

送付: 令和5年 7月 7日(金) 公告: 令和5年 8月 1日(火)

縱覧: 令和5年 8月 1日(火)~令和5年9月 7日(木)

5 環境影響評価方法書

送付: 令和5年 8月 8日(火) 公告: 令和5年 9月 8日(金)

縱覧: 令和5年 9月 8日(金)~令和5年10月10日(火)

方法書説明会 : 令和5年 9月14日(木) <銚子市内:8名参加>

令和5年 9月15日(金) <旭市内:1名参加>

住民等意見:意見なし

市長意見 : 意見あり(銚子市、旭市) 知事意見提出期限 : 令和6年 1月23日(火)

6 千葉県環境影響評価委員会に係る審議(方法書)

 (1)諮問
 : 令和5年 8月 9日(水)

 (2)現地調査
 : 令和5年 8月18日(金)

 (3)審議
 : 令和5年 9月28日(木)

 (4)審議
 : 令和5年11月17日(金)

 (5)答申案審議
 : 令和5年12月15日(金)